平成３０年（フ）第５６号
神奈川県平塚市四之宮４丁目11番28号
破産者　株式会社ワールドユナイト
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１５号
福岡市南区長丘３丁目７番１―502号
破産者　有限会社弦匠
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３９６号
福岡市中央区大名２丁目10番31号
破産者　株式会社メディアサポートシステム
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第３９７号
福岡市中央区天神４丁目１番17号博多天神ビル４階
破産者　有限会社クレディールコーポレーション
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７号
福岡市博多区立花寺１丁目１番９号、商業登記簿上の本店所在地福岡市博多区金の隈３丁目14番３号
破産者　株式会社シティーエクスプレス
1　決定年月日　平成30年６月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１５６３号
千葉市若葉区西都賀２丁目31番34―205号
破産者　渡部　陽介
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第４１３号
千葉市稲毛区柏台１番１棟609号
破産者　永岡　達也
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１２３号
広島市中区白島中町４番16号
破産者　有限会社にしむら
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２号
熊本県人吉市鬼木町1899番地
破産者　有限会社加村木材
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２９年（フ）第２１１０号
神奈川県藤沢市亀井野3263番地の７―Ｂ―101
破産者　株式会社Ｉ’ｓ　ｆｉｒｍ
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２７７８号
横浜市旭区川井本町87番地の８
破産者　株式会社山崎木材
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第４４７号
静岡市駿河区中島277番地の４
破産者　寺田金属工業株式会社
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５４号
愛知県豊橋市下地町字五貫19番地３
破産者　インテリアアート有限会社
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５８号
愛媛県松山市河原町７番地３
破産者　株式会社八宝園
1　決定年月日　平成30年６月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２８年（フ）第１８９号
長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬1341番地
破産者　よませリフト株式会社
1　決定年月日　平成30年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０号
堺市南区野々井178番６号、旧本店所在地大阪府和泉市テクノステージ３丁目10番25号
破産者　株式会社イオンライス
1　決定年月日　平成30年６月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２７５号
新潟市中央区南笹口１丁目１番54号日生南笹口ビル５Ｆ
破産者　日本ハウスＧｒｏｕｐ株式会社
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２１０号
三重県四日市市平尾町3618番地
破産者　有限会社ポエム
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第７７号
三重県四日市市白須賀３丁目５番10号
破産者　中部燃料販売株式会社
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第９９号
三重県桑名市多度町下野代972番地
破産者　服部　紀宏
1　決定年月日　平成30年６月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２９年（フ）第８２２号
千葉市中央区仁戸名町356番地45　美幸コーポ101号、開始決定時の住所千葉市稲毛区柏台１番５棟409号
破産者　湯川　峰子
1　決定年月日　平成30年６月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係